

第 110 号議案

指定管理者の指定の件（金の湯ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
金の湯	神戸市中央区御幸通6丁目1番12 一般財団法人神戸観光局	令和5年4月 1日から令和
銀の湯	代表理事 尾山 基	10年3月31日 まで

理 由

金の湯等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

第 111 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立有馬温泉観光交流センター）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立有馬温泉観光交流センター

2 指定管理者

神戸市中央区御幸通6丁目1番12

一般財団法人神戸観光局

代表理事 尾山 基

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

理 由

神戸市立有馬温泉観光交流センターの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

第 112 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立太閤の湯殿館）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立太閤の湯殿館

2 指定管理者

神戸市中央区御幸通6丁目1番12

一般財団法人神戸観光局

代表理事 尾山 基

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

理 由

神戸市立太閤の湯殿館の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

第 110～112 号議案関連資料

神戸市有馬温泉の館、神戸市立有馬温泉観光交流センターおよび
神戸市立太閤の湯殿館の指定管理者の指定について

1. 公の施設の名称

神戸市有馬温泉の館（金の湯・銀の湯）

神戸市立有馬温泉観光交流センター

神戸市立太閤の湯殿館

2. 指定管理者

一般財団法人神戸観光局 代表理事 尾山 基

住所 神戸市中央区御幸通 6 丁目 1 番 12

3. 指定期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

4. 納付金額

令和 5 年度～令和 9 年度 計 500 千円

5. 債務負担行為

なし（利用料金制）

6. 令和 5 年度予定額

なし（利用料金制）

7. 選定までのスケジュール

応募要領配布期間 令和 4 年 6 月 6 日（月曜）～7 月 6 日（水曜）

応募登録期間 令和 4 年 7 月 15 日（金曜）～7 月 22 日（金曜）

質問受付期間 令和 4 年 7 月 15 日（金曜）～7 月 22 日（金曜）

提案書類受付期間 令和 4 年 8 月 19 日（金曜）～9 月 2 日（金曜）

選定評価委員会 令和 4 年 9 月 16 日（金曜）

8. 選定理由

神戸市有馬温泉の館（金の湯・銀の湯）・神戸市立有馬温泉観光交流センター・神戸市立太閤の湯殿館については、1団体からの提案があった。経済観光局指定管理者候補者選定委員会において、提案図書等について、団体の概要、運営上の基本方針、施設運営・事業実施、管理運営体制、収支予算を選定基準に基づいて総合的に評価し、選考を行った。

その結果、これまでの運営実績から今後も安定した施設運営が期待できるとともに、温泉街の回遊性を高め、集客力の向上につながる提案であったことから、候補者として選定した。

9. 主な提案内容

- ・有馬温泉街の回遊性向上のための4施設の共通券発行等
- ・更衣ロッカーの大型化
- ・インバウンド需要の受入体制整備のためのキャッシュレス対応券売機の設置
- ・女性用洗面台の美装化
- ・土日祝日料金の導入

10. 評価項目・評価結果

評価項目	配点	候補者
申請者に関する項目	10点	7点
地域経済の活性化に関する項目	5点	5点
事業運営に関する項目	35点	28.3点
利用者へ提供するサービスに関する項目	35点	28点
管理コスト	15点	11点
(現在の管理運営に対する評価結果による加点)	-	1.5点
合計	100点	80.8点

〔施設の概要〕

神戸市有馬温泉の館（金の湯）

1. 設立趣旨

有馬温泉における温泉資源を適切かつ有効に活用することにより、市民及び他からの観光客の健康増進を図るとともに、神戸の観光の振興に資することを目的に設置した。

2. 所在地

神戸市北区有馬町 833 番地

3. 開設時期

平成 14 年 12 月 4 日

4. 規模構造

鉄筋コンクリート造 地上 2 階 地下 1 階

敷地面積：636.3 m²

延床面積：918 m²

5. 施設内容

1 階 受付、休憩室、事務室、機械室、市民トイレ

2 階 男女浴室

足湯など

6. 開館時間・休館日

①開館時間：8時から22時

②休館日：第2火曜日及び第4火曜日（祝日の場合、その翌日）、1月1日

7. 利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入館者数（人）	290,702	158,833	176,564

神戸市有馬温泉の館（銀の湯）

1. 設立趣旨

有馬温泉における温泉資源を適切かつ有効に活用することにより、市民及び他からの観光客の健康増進を図るとともに、神戸の観光の振興に資することを目的に設置した。

2. 所在地

神戸市北区有馬町 1039 番地の 1

3. 開設時期

平成 13 年 9 月 13 日

4. 規模構造

構造規模：鉄筋コンクリート造（一部木造） 地上 1 階

敷地面積：855.5 m²

延床面積：458.9 m²

5. 施設内容

男女浴室、サウナ、うたせ湯、機械室、受付、休憩室、事務室、市民トイレ

6. 開館時間・休館日

①開館時間：9時から21時

②休館日：第1火曜日及び第3火曜日（祝日の場合、その翌日）、1月1日

7. 利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入館者数（人）	132,725	70,689	68,195

神戸市立有馬温泉観光交流センター

1. 設立趣旨

有馬温泉における地域の活性化を図るとともに、神戸の観光の振興に資することを目的に設置した。

2. 所在地

神戸市北区有馬町 1019 番地

3. 開設時期

平成 15 年 6 月 6 日

4. 規模構造

鉄筋コンクリート造 地上 3 階 地下 1 階

敷地面積：786.7 m²

延床面積：1351.7 m²

5. 施設内容

1 階 受付、事務室、ギャラリー、多目的室、貸店舗、市民トイレ

2 階 休憩室、会議室

6. 開館時間・休館日

①開館時間：9時から18時（1・2階）

②休館日：第4火曜日（祝日の場合、その翌日）、1月1日

7. 利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入館者数（人）	113,342	64,314	61,178

神戸市立太閤の湯殿館

1. 設立趣旨

太閤秀吉ゆかりの伝湯山御殿の遺構及び出土品その他歴史資料の保存及び活用を図ることにより、有馬温泉の歴史及び文化に接する機会を提供するとともに、神戸の観光の振興に資することを目的に設置した。

2. 所在地

神戸市北区有馬町 1642 番地

3. 開設時期

平成 11 年 4 月 1 日

4. 規模構造

木造

敷地面積：約 580 m²

延床面積：約 230 m²

5. 施設内容

展示室、庭園

6. 開館時間・休館日

①開館時間：9時から17時

②休館日：第2水曜日（祝日の場合、その翌日）

7. 利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入館者数（人）	12,154	6,073	6,713